

一般国道191号川手地区における法面崩壊に伴う通行止について

令和3年8月20日
広島県西部建設事務所安芸太田支所

1 要旨

山県郡安芸太田町川手で8月15日午前8時頃、一般国道191号で法面崩壊が発生し道路上に土砂が崩落したため、8月15日(日)午前8時50分から全面通行止めを行った。

2 内容

発生日時： 発生日時の詳細は不明

警察による規制開始時刻 令和3年8月15日 午前8時47分

場 所： 山県郡安芸太田町川手

現場状況： 安芸太田町役場雨量計で、8月11日夕刻から継続して降った雨の累加雨量は8月15日午前8時まで468mmに達した。

迂回路： 有り：主要地方道 旭戸河内線、安佐豊平芸北線、広域農道、一般県道 小原猪山線及び国道186号

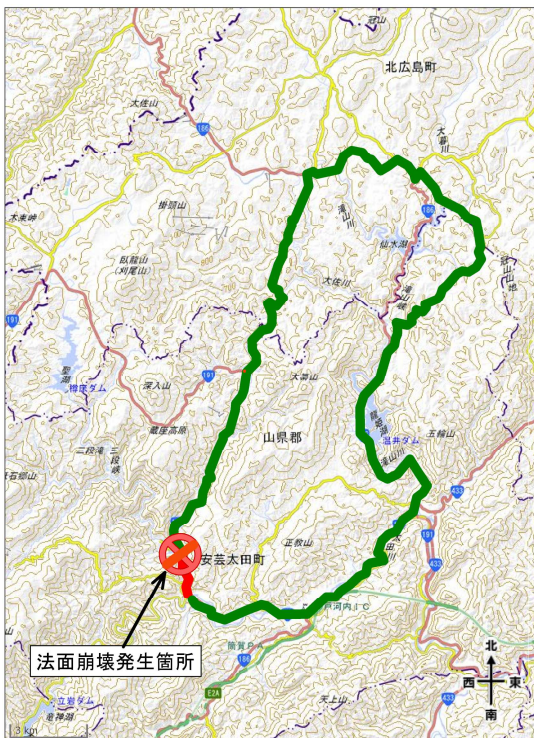
交通量： 2,540台/日(平成27年度 道路交通センサス)

被災状況： 道路上に土砂崩落(約150m³, 延長30m), 全体崩落量は約5,000m³

人身・物損被害： 中国電力送電施設及びNTT通信施設等

原因： 多量の雨水が地中に浸透し伏流水化したことにより不安定土塊が滑落したものと考えられる。

3 被災箇所、迂回路及び被災状況



— : 規制区間 — : う回路

4 今後の予定

仮設防護柵及び安全施設を設置し片側交互通行で8月31日から供用を再開する見込み。

また、新たに異常気象時における道路通行規制を行う。